

国立大学法人島根大学経営協議会（第116回）〈議事要録〉

日時 令和3年6月23日（水）13:57～16:15
場所 本部棟5F大会議室（対面及びWEB会議）
出席者 服部学長，肥後理事，大谷理事，椎名理事，長澤理事，上野理事，
大西委員，高塩委員，有澤委員，三輪委員，谷口委員，秦委員，大矢委員，福島委員
欠席者 藤田理事，宮協理事，上定委員
オブザーバー 千家監事，栗原監事

議題1 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

- 肥後理事から，令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について説明があった。
- 学外委員から，全体的な状況の「オンライン教育の充実による教育の質の向上」に関して，オンライン授業の実施状況について質問があった。肥後理事から，今年5月に昨年度の授業についてのアンケートを実施したところ，オンライン受講環境の整備支援に対する不満の声があったこと，授業内容については授業によって評価にばらつきがあったが，フィードバックの少なさに対して最も不満が多く，オンラインで提出した課題に対して教員からのフィードバックが欠けているとの声が多かったため改善が必要と考えるとの説明があった。
- 学外委員から，今年度が第3期中期目標計画期間の最終年度となるが，未達成の計画を達成する努力や成果が上がっているものをさらに伸ばすなど，評価を上げるために重点を置く取組について質問があった。肥後理事から，4年目終了時評価における途中経過報告で2，3未達成の項目について報告しているがそれについては対応していく。成果が上がった項目については，次世代たたら協創センターにおいて特段の研究成果があれば6年目終了時評価で報告することを考えているとの説明があった。さらに学長から，できるだけ良い評価を得られるよう取り組んでいきたいとの発言があった。
- 学外委員から，全体的な状況の「島根県全体の医療体制確保に向けた透明性の高い医師派遣の実施」について，医師の派遣数を増やす計画及び今後の戦略について質問があった。椎名理事から，医師派遣における一つの課題は専攻医の採用数に制限が設けられることにある。今年度については制限は無いが，島根県は西部で医師不足の状況にあり，今後制限が設けられるとそれを超えて医師を派遣していかねばならないことにもなりかねない。地域住民及び医師の高齢化も踏まえて適材適所に医師を派遣し，さらに今後は総合診療医が重要になってくるのでその育成を重点的に行ってほしいとの説明があった。
- 以上の議論の後，原案通り議決された。

議題2 第4期中期目標・中期計画（素案）の策定について

- 学長から，第4期中期目標・中期計画（素案）の策定について説明があった。さらに，本日は決は取らず，本日の審議を踏まえ更に修正を加えたものにより7月に書面審議を行う旨の説明があった。
- 学外委員から，独自目標としてSDGsの取り組みがあるが，どこに力点を置いてやっていくのかとの質問があった。大谷理事から，研究についてはカーボンニュートラルをはじめ，地域振興，グローバル，森林保全など，現時点では個々の教員がそれぞれで研究を行っているが，複数の研究が連携することで課題解決につながる可能性のあるものが見えてきたので，戦略的機能強化推進経費（学長裁量経費）のプロジェクト枠に今年度からSDGs枠を設け，連携して取り組む研究を選定していく。また，学生や教職員のSDGsに対する意識の向上を図るための意識調査を行ったところであり，これからの展開につなげていくことを考えている。カーボンニュートラルについては，これまで環境マネジメントシステムにおいてかなり取り組んでいるが，さらに何ができるかを精査しているところである。二酸化炭素の吸収に関しても，大学保有の森林や臨海実習所でどういうことができるか，全国の先進事例を調べているところである。これらを総合的に組み合わせて取り組んでいくことを考えているとの説明があった。

- 学外委員から、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関連して、18歳人口の減少など大学を取り巻く状況がますます厳しくなる中で、学生の満足度や卒業生を受け入れる社会の大学に対する満足度を高めていくことが大学がさらに発展していくうえで重要と考えるが、企業や社会の期待をどう把握しそれにどう答えていくのか、或いは、学生が主体的に学ぶ環境を作るために学生を大学の運営に参画させることなどを考えていく必要があるのではないかとの意見があった。学長から、ステークホルダーに理解され支援してもらえる環境を作っていく必要があるが、そのために学生の満足度についてはアンケート調査を着実に実施していくこと、社会の満足度については県内企業を中心に卒業生の評判調査などのフォローアップを行っていく。いかに学生や企業の本音を引き出すかが重要であり、知恵を絞りながら実施していきたいとの説明があった。続いて肥後理事から、教育に関して「社会が求める人材」や「学生の能力が社会でどのように評価されているのか」といった視点を踏まえた中期計画を策定していること、各学部において独自性のある教育プログラムを構築するとともに、教学マネジメント体制に学生が参画することを計画に掲げ取り組んでいくことについて説明があった。

議題3 令和4年度医学部入学定員増員計画について

- 肥後理事から、令和4年度医学部入学定員増員計画について説明があり、審議の結果、原案通り議決された。

議題4 令和2事業年度財務諸表等について

- 長澤理事から、令和2事業年度財務諸表等について説明があり、審議の結果、原案通り議決された。
- 学外委員から、利益を目的積立金に充てるとあるが、今年度は第3期中期目標計画期間の最終年度にあたるため使い切ってしまうのか、次年度に繰り越せると考えるのかとの質問があった。長澤理事から、緊急性のある整備には取り崩して使用することを考えているが、基本的には今後の大幅なキャンパス環境の整備のために必要な経費が発生することを見込んでおり、期をまたいで繰り越すことを文科省へ申請予定であるとの説明があった。

議題5 「国立大学法人島根大学役員の退職手当に係る業績の評価について」の一部改正について

- 学長から、「国立大学法人島根大学役員の退職手当に係る業績の評価について」の一部改正について説明があり、審議の結果、原案通り議決された。

議題6 役員の退職手当算定に係る業績評価について

- 学長から、役員の退職手当算定に係る業績評価について説明があり、審議の結果、原案通り議決された。

報告1 内部統制システム（役員モニタリング）に係る令和2年度の実施状況と令和3年度のテーマについて

- 学長から、内部統制システム（役員モニタリング）に係る令和2年度の実施状況と令和3年度のテーマについて報告があった。
- 学外委員から、学生のメンタルヘルスサポート体制について、内部統制の課題で遠隔授業などにより学生の正確な出欠状況が把握できない点が挙げられているが、リモート授業でそのような課題があるのかとの質問があった。肥後理事から、リモート授業はむしろ出席状況が把握しやすいはずであるとの回答があった。さらに学長から、記載について確認するとの発言があった。
- 学外委員から、ハラスメント防止体制について、教員同士のコミュニケーション不足がハラスメントの多さの背景にあると役員会で指摘されている点をどのように考えているのかとの質問があった。学長から、学生指導は学科等のチームで取り組んでいるが、教員組織の構造等の変化により昔と比べて個々の教員が孤立しやすくなっており、教員間のコミュニケーションが減っていると感じている。そのことが役員会での指摘につながったと捉えており、この改善は大きな課題であると認識している。

その他に、教員側にハラスメントの認識がない場合もあるので、教員の意識を変えるためのFD研修等を実施し、特に学生へのハラスメントをゼロにすべく取り組んでいるところであるとの説明があった。

報告2 先進医療電磁工学共同研究講座の設置について

- 本件は、書面をもって報告に代えた。

報告3 附属病院運営状況について

- 椎名理事から、附属病院運営状況について報告があった。

報告4 理事（戦略企画、教育・学生支援担当）の業務執行状況（強みと課題）について

- 肥後理事から、理事（戦略企画、教育・学生支援担当）の業務執行状況（強みと課題）について報告があった。
- 学外委員から、島根県の高校生の状況として、理系受験者の割合が全国の中で低いことへの対策について質問があった。肥後理事から、中学生や小学生にも理科教育の楽しさを伝えていく必要があると考えているとの回答があった。
- 学外委員から、県内からの入学者数について高い目標があるが、これまでの取組に加えて何か対策はあるのかとの質問があった。肥後理事から、第4期中期計画の中で独自性のある教育プログラムの構築を掲げているが、これは全国に対してのアピールであり、県内受験者を増やす目標と矛盾しないようにするために一般入試と特別入試の組み立てを考えていく必要があるとの説明があった。

報告5 令和3年3月卒業・修了者の進路状況について

- 肥後理事から、令和3年3月卒業・修了者の進路状況について報告があった。

報告6 第115回国立大学法人島根大学経営協議会（議題1及び議題2）への意見及びその対応について

- 本件は、書面をもって報告に代えた。

報告7 第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について

- 学長から、第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について報告があった。

報告8 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける場合等における職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について

報告9 新型コロナワクチン職域接種に伴う授業対応について

- 総務部長から、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける場合等における職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置及び新型コロナワクチン職域接種に伴う授業対応について報告があった。